

定時制

県立上尾高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。
 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。

選抜資料

○学力検査の扱い						[500点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年	2年	3年	(1:1:2)	 (180点)
	特別活動等の記録の得点					(40点)
	その他の項目の得点					(30点)
					}	 [250点]
○その他の資料	面接					 [100点]

一般募集

●第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	400点	100点	1000点

●第2次選抜（30%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	500点	100点	1100点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（40点）】

○学級活動

※例えば、以下の活動に対して得点を与える。

- ・委員（長を含む）、係
- ・その他評価できるもの

○生徒会活動

※例えば、以下の活動に対して得点を与える。

- ・本部役員（正・副会長、書記、会計等）、委員会の正・副委員長、委員、係
- ・その他評価できるもの

○学校行事

※例えば、以下の活動に対して得点を与える。

- ・委員会（学校行事）の正・副委員長、委員、係
- ・その他評価できるもの

○その他（校内活動）

※例えば、以下の活動に対して得点を与える。

- ・県展入賞、地区展入賞（書き初め展優良など）
- ・その他評価できるもの

【その他の項目の得点（30点）】

○総合的な学習の時間の記録

※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。

○その他（部活動、資格取得等）

※例えば、以下の資格を取得している場合や部活動、ボランティア活動などに得点を与える。

- ・英語検定4級以上、漢字検定4級以上、数学検定4級以上、柔・剣道初段など
- ・ボランティア活動
- ・正・副部長
- ・郡・県大会出場、県展入賞
- ・その他評価できるもの

第2志望	なし
その他	なし

定時制 県立上尾高等学校（普通科）

定時制

県立朝霞高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針					
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書の「特別活動等の記録」に顕著な記載のあるものに配慮する。					
選抜資料					
○学力検査の扱い					………… [500点]
		1年 2年 3年			
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)	…………	(135点)	} …… [150点]
	特別活動等の記録の得点		…………	(10点)	
	その他の項目の得点		…………	(5点)	
○その他の資料	面接				………… [50点]
一般募集					
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）					
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	
	500点	450点	50点	1000点	
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）					
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	
	500点	300点	50点	850点	
調査書の扱いの詳細					
【特別活動等の記録の得点（10点）】					
○生徒会役員・各種委員などに得点を与える。					
【その他の項目の得点（5点）】					
○部活動の大会で良好な成績があれば得点を与える。					
○資格を取得している場合には得点を与える。					
○その他、特に顕著な活動がある場合に得点を与える。					
第2志望	なし				
その他	なし				

定時制

県立浦和高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査・調査書・面接をほぼ同等に評価し、選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の学習意欲及び態度を重視して評価する。 (3) 調査書の特別活動等の記録及びその他の項目を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (40点) その他の項目の得点 (25点)	} [200点]		
○その他の資料	面接	 [50点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	500点	1500点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	600点	1500点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（40点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 活動内容に応じた区分を設定し、区分ごとに得点化し加算する。				
【その他の項目の得点（25点）】				
○部活動 活動内容や役職、各種大会の出場実績や成績に応じた区分を設定し、区分ごとに得点化し加算する。 (運動部は大会規模及び順位に加算あり。文化部は受賞等に加算あり。)				
○総合的な学習の時間の記録 顕著な活動が認められる場合に得点を加算する。				
○資格取得等 漢字検定、英語検定、数学検定、取得検定に応じて得点を加算する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立浦和第一女子高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録について、ほぼ同等に評価する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」「その他の項目」の評価について特に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (20点) その他の項目の得点 (25点)	} [180点]		
○その他の資料	面接	 [50点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	450点	50点	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	450点	150点	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（20点）】				
○学級活動・生徒会活動				
・生徒会本部役員、委員会の正副委員長など				
・各種委員				
・その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（25点）】				
○部活動				
・正副部長、県大会等出場など				
・地区大会等出場など				
・その他評価できるもの				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等				
特に顕著な資格を取得している場合に得点を与える。				
○ボランティアなど				
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立大宮科学技術高等学校（工業技術科）（予定）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差をつけずに選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (35点) その他の項目の得点 (30点)	} [200点]		
○その他の資料	面接	 [100点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	200点	1100点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	300点	1200点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（35点）】				
○学級活動・生徒会活動 以下の区分により得点を加算する。				
・区分A 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員等 ・区分B 各種委員会委員長、委員会副委員長等 ・区分C 学級委員長等 ・区分D その他評価できるもの（在職期間及び役職を総合的に判断する）				
【その他の項目の得点（30点）】				
○部活動等 以下の区分により得点を加算する。				
・区分A 部長 またはそれに準ずる役職 ・区分B その他評価できるもの（具体的な活動がある場合）				
○総合的な学習の時間の記録：具体的な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等：英語検定、漢字検定、数学検定等に得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立大宮商業高等学校（普通科・商業科共通）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 学力検査及び面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」及び「その他の項目」で、それらに意欲的かつ積極的に取り組み、成果をあげた者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)
	特別活動等の記録の得点			(55点)
	その他の項目の得点			(60点)
				} [250点]
○その他の資料	面接			[60点]
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	120点	1120点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	750点	120点	1370点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（55点）】				
○学級活動・生徒会活動 例えば、以下の区分により得点を加算する。				
・区分A 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員（書記及び会計、監査）など				
・区分B 各種委員会委員長、副委員長など				
・区分C 学級委員長又はこれに準ずるもの				
・区分D その他評価できるもの				
○その他評価できる活動				
【その他の項目の得点（60点）】				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 例えば、以下の資格を取得している場合に与える。				
英語検定4級以上、数学検定4級以上、漢字検定4級以上				
○部活動 例えば、以下の区分により得点を加算する。				
運動部及び文化部				
県大会でベスト8以上、県大会出場、市内大会優勝又は準優勝、県及び市の展覧会等で受賞又は入選				
部長又は副部長				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立大宮中央高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査の結果を重視する。 (2) 各受検生が入学後の学習意欲、将来像を持っているかを評価する。 (3) 本校の特色を生かし、県内から広く受検生を受け入れる観点から、通学距離、時間は資料としない。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (10点) その他の項目の得点 (55点)	} [200点]		
○その他の資料	面接	 [200点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	200点	1100点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	300点	1200点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（10点）】				
○学級活動・生徒会活動 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。				
区分A 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長など				
区分B 学級委員長又はこれに準ずるもの				
区分C その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（55点）】				
○部活動 ※例えば、以下の区分により得点を加算する。				
運動部：県大会以上、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場した場合など				
文化部：県大会の出場・出展以上、郡市大会（予選会等を経たものに限る）への出場・出展など				
運動部、文化部共通：部長、副部長の者				
○資格取得など ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。				
珠算・英検・漢検・数検・書道検定・硬筆検定・ワープロ検定の3級以上				
柔道・剣道の初段以上				
○ボランティア活動 ※具体的な活動がある場合に得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立小川高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 入学選抜において面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
		1年	2年	3年
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		 (135点)
	特別活動等の記録の得点			 (10点)
	その他の項目の得点			 (5点)
				} [150点]
○その他の資料	面接	 [50点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	375点	100点	975点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	450点	200点	1150点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（10点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事				
・学級の中で何らかの係を1年以上経験している場合 ・生徒会や委員会に所属し活動している場合 ・学校行事に積極的に参加している場合				
【その他の項目の得点（5点）】				
○部活動				
・部活動等で各種大会に出場している場合				
○資格取得等				
・各種検定等その他優れた特技を有する。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立春日部高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 調査書において、特別活動等の記録とその他の項目を積極的に評価する。 (3) 面接を実施し、受験生の意欲・態度を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) 特別活動等の記録の得点 その他の項目の得点	 (135点) (30点) (35点)	} [200点]	
○その他の資料	面接	 [200点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	200点	1100点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	400点	1300点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級会活動 学級委員長、その他の委員・会計・書記、係などに得点を与える。				
○生徒会活動 生徒会長、その他の本部役員・委員会委員長・委員会副委員長などに得点を与える。				
○学校行事 行事实行正副委員長、行事实行委員、顕著な活動がある場合は得点を与える。				
【その他の項目の得点（35点）】				
○部活動 部長・校外大会レベルで入賞、副部長・校内大会で入賞、活動の記録がある場合は得点を与える。				
○総合的な学習の時間の記録 顕著な活動がある場合は得点を与える。				
○その他の記録 顕著な活動がある場合は得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立川口工業高等学校（工業技術科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 面接を実施し、工業技術科での学習意欲を積極的に評価する。 (3) 調査書においては、生徒会活動・部活動に見るべき記載のある者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) 特別活動等の記録の得点 その他の項目の得点	 (135点) (30点) (40点)	} [205点]	
○その他の資料	面接	 [80点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	410点	80点	990点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	410点	160点	1070点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動において、委員又は係を3年間していた者				
○生徒会活動において、生徒会役員、各種委員会の委員長又は副委員長をしていた者				
○学校行事において、各種実行委員会の委員長又は副委員長をしていた者				
【その他の項目の得点（40点）】				
○部活動において、部長又は副部長をしていた者、県大会以上に出場した者				
○部活動に準じる活動で顕著な成績のある者				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合				
○資格取得等				
武道等の公的な認定制度における段位又は英検・漢検等の公的な検定制度における資格				
○ボランティア活動				
特に顕著な活動がある場合				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立川越工業高等学校（普通科・工業技術科共通）

令和8年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに評価する。 (2) 特別活動等の記録及びその他の項目を積極的に評価する。 (3) 面接を実施し、受験生の意欲・態度を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年 ○調査書の扱い 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (30点) その他の項目の得点 (35点) } [200点]				
○その他の資料 面接 [100点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	100点	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	200点	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動 学級委員等学級の中心となって活動したもの、各種委員、係、その他評価できるもの				
○生徒会活動 生徒会長、副会長、書記・会計等の本部役員、専門委員会委員長や副委員長				
○学校行事 修学旅行・体育祭・文化祭等の各種実行委員会委員長や副委員長など				
○その他 顕著な活動が認められるもの				
【その他の項目の得点（35点）】				
○部活動や地域クラブ活動 部長、副部長、各大会及び展覧会等において受賞、顕著な成績等が認められる場合				
○資格取得・検定（英検4級・漢検4級・数検4級以上）、ボランティア活動、顕著な活動が認められる場合				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立久喜高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 第1次選抜では学力検査と調査書の記録・面接に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 面接を重視し、学習意欲があり将来にむけて努力ができるかを評価する。 (3) 中学校における、生徒会活動、部活動、資格取得などの努力の積み重ねを評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い		…………… [500点]		
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 2)	…………… (180点)	} …… [360点]
	特別活動等の記録の得点		…………… (60点)	
	その他の項目の得点		…………… (120点)	
○その他の資料		面接	…………… [100点]	
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	360点	100点	960点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	720点	100点	1320点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（60点）】				
○生徒会活動、学級活動				
生徒会長、副会長、委員会の委員長、副委員長を務めたなどの場合得点を加算する。				
【その他の項目の得点（120点）】				
○部活動				
・運動部：部長、副部長、全国大会出場、関東大会出場、県大会出場などの場合得点を加算する。				
・文化部：部長、副部長、全国大会・全国コンクールへの出場・出展、県大会で受賞したなどの場合得点を加算する。				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合には得点を加算する。				
○資格				
英検3級以上などの場合得点を加算する。				
○その他				
地域で顕著な活動がある場合得点を加算する。（文化・芸術・スポーツ・奉仕活動など）				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立熊谷高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針																												
(1) 第1次選抜は学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜し、第2次選抜は学力検査を重視する。 (2) 面接を実施する。面接に当たっては、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。																												
選抜資料																												
○学力検査の扱い [500点] ○調査書の扱い <table border="0"> <tr> <td></td> <td></td> <td>1年</td> <td>2年</td> <td>3年</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>(1 : 1 : 1)</td> <td>.....</td> <td>(135点)</td> <td></td> <td rowspan="3">}</td> <td rowspan="3">[160点]</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td>.....</td> <td>(15点)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td>.....</td> <td>(10点)</td> <td></td> </tr> </table> ○その他の資料 面接 [60点]							1年	2年	3年			学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)		}	[160点]	特別活動等の記録の得点			(15点)		その他の項目の得点			(10点)	
		1年	2年	3年																								
学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)		}	[160点]																						
特別活動等の記録の得点			(15点)																									
その他の項目の得点			(10点)																									
一般募集																												
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）																												
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計																								
	500点	480点	60点	1040点																								
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）																												
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計																								
	500点	240点	60点	800点																								
調査書の扱いの詳細																												
【特別活動等の記録の得点（15点）】																												
○学級活動・生徒会活動																												
*例えば、以下の区分により得点を加算する。																												
区分A 生徒会の役員																												
区分B 係、委員																												
区分C その他評価できるもの																												
【その他の項目の得点（10点）】																												
○部活動																												
*以下の内容により得点を加算する。																												
大会・コンクール等で入賞、県大会出場																												
○総合的な学習の時間の記録																												
*顕著な活動がある場合には得点を与える。																												
○資格取得等																												
*英検等、何か資格を取得している場合には得点を与える。																												
第2志望	なし																											
その他	なし																											

定時制

県立越ヶ谷高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲や態度を評価する。 (3) 調査書の「特別活動等の記録」で、学級活動や生徒会活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)
	特別活動等の記録の得点			(30点)
	その他の項目の得点			(35点)
				} [200点]
○その他の資料 面接 [100点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	100点	1100点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	480点	100点	1080点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動 : 委員や係など				
○生徒会活動 : 委員や係など				
○学校行事等 : 委員や係など				
【その他の項目の得点（35点）】				
○総合的な学習の時間の記録 : 総合的・横断的な学習への取り組みや成果がある場合				
○その他 : 資格取得、段位取得等の実績がある場合				
ボランティア活動等に取り組んだ実績がある場合				
体育的活動、文化的活動に取り組んだ実績がある場合				
部活動の正副部長、郡・市・県大会への出場、県展入賞の実績など				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立狭山緑陽高等学校（総合学科）（Ⅰ部・Ⅱ部共通）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査に対して調査書及び面接を重視する。 (2) 個人面接を実施し、受検生の意欲関心等を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				…………… [500点]
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) …………… (225点) 特別活動等の記録の得点 …………… (65点) その他の項目の得点 …………… (55点)	} …… [345点]		
○その他の資料	面接			…………… [100点]
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	345点	150点	995点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	345点	200点	1045点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（65点）】				
○学級活動 ・学級委員長、各学級委員、各種委員				
○生徒会活動 ・生徒会長、生徒会副会長、各委員会長、生徒会役員				
○学校行事 最上位の記載事項に得点を与える。				
・学校代表、学年代表、クラス代表				
○その他 ・関東大会以上に出場・出展				
・県大会等への出場・出展				
【その他の項目の得点（55点）】				
○総合的な学習の時間の記録 ・顕著な活動があるもの				
○その他（部活動・資格取得・校外活動等）				
・関東大会以上に出場・出展				
・県大会等への出場・出展				
・顕著な活動があるもの				
・英検、漢検など3級以上				
・柔道、剣道など初段以上				
・ボランティア活動				
・地域のクラブ活動等で顕著な活動のある者				
第2志望	Ⅰ部とⅡ部の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	第3次選抜において、通学距離及び通学時間を資料とする。 不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を積極的に実施する。			

定時制

県立秩父農工科学高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査、調査書の記録および面接を総合的に評価し、選抜をする。 (2) 調査書の諸項目は、「4 出欠の記録」を除くすべての項目について評価する。 (3) 面接については、受検生の意欲（勤労意欲を含む）・態度を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)
	特別活動等の記録の得点			(45点)
	その他の項目の得点			(30点)
				} [210点]
○その他の資料	面接			 [80点]
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	420点	80点	1000点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	420点	120点	1040点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（45点）】				
○生徒会役員、各種委員、係等に記載がある場合に得点を与える。				
○その他の優れた特別活動等がある場合に得点を与える。				
【その他の項目の得点（30点）】				
○特技、取得資格、ボランティア活動等で、優れたもの・評価ができるものがある場合に得点を与える。				
○部活動や地域クラブ活動等で、優れたもの・評価ができるものがある場合に得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立所沢高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査・調査書・面接をほぼ同等に評価し、選抜する。 (2) 面接においては、学習意欲を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
1年 2年 3年				
○調査書の扱い	学習の記録の得点	(1 : 1 : 1)		(135点)
	特別活動等の記録の得点			(30点)
	その他の項目の得点			(35点)
				} [200点]
○その他の資料 面接 [200点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	500点	1400点
●第2次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	400点	400点	1300点
●第3次選抜（5％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動	各種委員・係などを評価する			
○生徒会活動	生徒会・各種役員等の正副委員長・クラス代表などを評価する			
○学校行事	各種行事のクラス代表・クラス内の係などを評価する			
【その他の項目の得点（35点）】				
○資格取得	英検・漢検・数検・武道有段資格などを評価する			
○総合的な学習の時間の記録	特に顕著な活動を評価する			
○その他	部活動等での活動を評価する			
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立戸田翔陽高等学校（総合学科）（Ⅰ部・Ⅱ部・Ⅲ部共通）

令和8年度入学選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書について、バランス良く評価する (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 2) (180点) 特別活動等の記録の得点 (40点) その他の項目の得点 (30点)				
} [250点]				
○その他の資料 面接 [200点]				
一般募集				
●第1次選抜（60％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	400点	200点	1100点
●第2次選抜（40％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	500点	200点	1200点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（40点）】				
○学級活動・生徒会活動・その他の活動				
生徒会長、生徒会副会長				
その他生徒会役員、各種委員会委員長、委員会副委員長など				
学級委員長又はこれに準ずるもの				
☆その他評価できるもの ※特に顕著な場合に得点を与える。				
【その他の項目の得点（30点）】				
○部活動・校外の活動（地域のクラブ活動など）				
全国大会等への出場・出展 関東大会等への出場・出展				
県大会等（予選会等を経たものに限る）への出場・出展など				
☆その他評価できるもの ※特に顕著な場合に得点を与える。				
○総合的な学習の時間の記録 ※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等 ※以下の資格等を取得している場合に得点を与える。				
実用英語技能検定3級以上、日本漢字能力検定3級以上、実用数学技能検定3級以上など				
○その他評価できるもの ※特に顕著な場合に得点を与える。				
第2志望	全ての部の間で、相互に第2志望を認める。			
その他	なし			

定時制

県立羽生高等学校（普通科）（昼間部・夜間部共通）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針

- （１）学力検査と調査書の記録をバランスよく見る。
- （２）面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。特に第２次選抜では学力検査および面接の結果を重視する。
- （３）広く受検生を受け入れる観点から、通学距離・時間は資料としない。

選抜資料

○学力検査の扱い		[5 0 0 点]
○調査書の扱い	学習の記録の得点	1年 2年 3年 (1 : 1 : 1) (1 3 5 点)
	特別活動等の記録の得点	 (2 9 点)
	その他の項目の得点	 (3 6 点)
○その他の資料	面接	 [5 0 点]

一般募集

●第１次選抜（７０％を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面 接	④合 計
5 0 0 点	5 0 0 点	5 0 0 点	1 5 0 0 点

●第２次選抜（３０％を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面 接	⑧合 計
5 0 0 点	3 0 0 点	5 0 0 点	1 3 0 0 点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（２９点）】

○学級活動・生徒会活動・学校行事

※例えば、以下の区分により得点を加算する。

区分１ 生徒会長、生徒会副会長、その他生徒会役員、文化祭・体育祭等学校行事などでの委員会実行委員長・副委員長など

区分２ 各種委員会委員長、副委員長など

区分３ 学級委員長、副委員長又はこれに準ずるもの

区分４ 文化祭・体育祭等の学級代表委員や行事の本部役員など

区分５ 各種委員会委員、学級係など

○その他

各種大会等への出場・出展

※部活動以外の活動で全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会等に出場・出展した場合に得点を与える。

☆各種大会等において入賞した場合は得点を加算する。

【その他の項目の得点（３６点）】

○総合的な学習の時間の記録

※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。

○その他

区分１ 資格取得等

※以下の資格を取得している場合に得点を与える。

柔道・剣道などで段位以上の資格を取得している場合

英語検定・漢字検定その他公認資格・検定などの資格を取得している場合

☆資格の程度により得点を加算する。

区分 2 ボランティア活動や地域における社会活動

ボランティア活動や地域における社会活動などに熱心に取り組んでいる場合に得点を与える。

区分 3 部活動

部活動の部長、副部長など

運動部 全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場した場合

☆各大会において入賞した場合は得点を加算する。

文化部 全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会に出場・出展した場合

☆各大会において入賞した場合は得点を加算する。

区分 4 各種大会等への出場・出展

※中学校の教育活動以外の活動で全国大会、関東大会、県大会、郡市大会又はこれに準ずる大会等に出場・出展した場合に得点を与える。

☆各種大会等において入賞した場合は得点を加算する。

第 2 志望	昼間部と夜間部の間で相互に第 2 志望を認める。
その他	なし

定時制 県立羽生高等学校（普通科）（昼間部・夜間部共通）

定時制

県立飯能高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録については、学力検査をやや重視して選抜する。 (2) 面接を実施し、受検生の意欲や関心を積極的に評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い				
..... [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) } [185点]				
特別活動等の記録の得点 (25点)				
その他の項目の得点 (25点)				
○その他の資料 面接				
..... [50点]				
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	370点	50点	920点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	370点	100点	970点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（25点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事 ※以下の場合に得点を与える。				
生徒会本部役員、各種委員会委員長及び副委員長、クラス委員、学級係、学校行事における顕著な活動				
【その他の項目の得点（25点）】				
○総合的な学習の時間の記録				
特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等				
・ 実用英語技能検定、日本漢字能力検定、実用数学技能検定等の資格を有する場合に得点を与える。				
・ ボランティア活動に従事した場合、特別な善行がある場合に得点を与える。				
○部活動等				
運動部.....部長、副部長				
市内大会、地区大会、県大会及びこれに準ずる大会に出場及び入賞した場合、その内容に応じて得点を与える。				
文化部.....部長、副部長				
市内大会、地区大会、県大会及びこれに準ずる大会に出場、または出展した場合及び入賞した場合、その内容に応じて得点を与える。				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立吹上秋桜高等学校（総合学科）（Ⅰ部・Ⅱ部共通）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録をバランスよく評価する。 (2) 個人面接を実施し、目的意識や学ぶ意欲等を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1) (135点) 特別活動等の記録の得点 (40点) その他の項目の得点 (75点)	} [250点]		
○その他の資料	面接	 [50点]		
一般募集				
●第1次選抜（80％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	500点	150点	1150点
●第2次選抜（20％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	250点	150点	900点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（40点）】				
○生徒会活動				
・生徒会長、生徒会副会長、生徒会本部役員、委員会委員長				
○学校行事				
・学校代表、学年代表、クラス代表				
○学級活動				
・学級委員長				
・学級委員				
【その他の項目の得点（75点）】				
○総合的な学習の時間の記録				
・意欲的に取り組んだもの				
○取得資格等				
・英検、漢検など4級以上				
・剣道、柔道など1級以上				
○部活動				
・県大会出場、都市大会出場				
・部長、副部長				
○その他				
・学校外におけるボランティア活動、各種表彰など				
第2志望	なし			
その他	不登校の生徒等を対象とした特別な選抜を積極的に実施する。			

定時制

県立本庄高等学校（普通科）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査、調査書、その他の資料のバランスを考慮し、総合的に判断する。 (2) 個人面接を実施し、受検生の意欲などをきめ細かく評価する。 (3) 調査書の諸項目はまんべんなく評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い	 [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 3) (225点) 特別活動等の記録の得点 (60点) その他の項目の得点 (60点)	} [345点]		
○その他の資料	面接	 [300点]		
一般募集				
●第1次選抜（60％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計
	500点	345点	300点	1145点
●第2次選抜（25％を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
	500点	345点	450点	1295点
●第3次選抜（15％を入学許可候補者とする）				
第1次選抜における合計得点の一定の順位の者を対象に、面接の得点で選抜する。				
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（60点）】				
○学級活動・生徒会活動・学校行事・その他の特別活動				
・生徒会本部役員、各種委員会の正・副委員長、学校行事の正・副委員長、クラス役員				
・その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（60点）】				
○部活動				
・部活動の部長・副部長、郡・県大会（予選を経たものに限る）への出場・出展など				
○総合的な学習の時間				
・特に顕著な活動がある場合に得点を与える。				
○資格取得等				
・英検4級以上、漢検4級以上、柔道・剣道初段以上の資格や、県展入賞、ボランティア活動などの実績				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立吉川美南高等学校（総合学科）（Ⅰ部）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針				
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。 (2) 調査書において、特別活動等の記録の得点とその他の項目の得点を評価する。				
選抜資料				
○学力検査の扱い [500点]				
○調査書の扱い 1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 2 : 3) (270点) 特別活動等の記録の得点 (30点) その他の項目の得点 (100点) } [400点]				
○その他の資料 なし				
一般募集				
●第1次選抜（70%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③その他	④合 計
	500点	400点	実施しない	900点
●第2次選抜（30%を入学許可候補者とする）				
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦その他	⑧合 計
	500点	600点	実施しない	1100点
調査書の扱いの詳細				
【特別活動等の記録の得点（30点）】				
○学級活動・生徒会活動 以下の内容により得点を与える。				
・生徒会役員、各種委員会委員、学級委員、その他評価できるもの				
【その他の項目の得点（100点）】				
○部活動 以下の内容により得点を与える。				
・運動部：全国大会出場、関東大会出場、県大会ベスト16以上、県大会出場、郡市大会又はこれに準ずる大会への出場				
・文化部：全国大会への出場・出展、関東大会への出場・出展、県大会等（予選会等を経たものに限る）への出場・出展				
・部長・副部長等その他評価できるもの				
○資格取得等 以下の資格（授与団体が全国規模であること）を取得している場合に得点を与える。				
・英語検定（5級以上）、漢字検定（5級以上）、数学検定（5級以上）、珠算検定（3級以上）、柔道・剣道（1級以上）等				
○部活動以外での活動において評価できるもの				
第2志望	なし			
その他	なし			

定時制

県立吉川美南高等学校（総合学科）（Ⅱ部）

令和8年度入学者選抜

選抜の基本方針					
(1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜することとする。 (2) 面接を重視し、志望の動機及び受検生の目的意識、学習への意欲や興味・関心、態度や礼儀を積極的に評価する。					
選抜資料					
○学力検査の扱い		…………… [500点]			
○調査書の扱い	1年 2年 3年 学習の記録の得点 (1 : 1 : 1)	……………	(135点)	}	…………… [150点]
	特別活動等の記録の得点	……………	(8点)		
	その他の項目の得点	……………	(7点)		
○その他の資料	面接	…………… [100点]			
一般募集					
●第1次選抜（70％を入学許可候補者とする）					
(各資料の配点)	①学力検査	②調査書	③面接	④合計	
	500点	450点	200点	1150点	
●第2次選抜（30％を入学許可候補者とする）					
(各資料の配点)	⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計	
	500点	450点	300点	1250点	
調査書の扱いの詳細					
【特別活動等の記録の得点（8点）】					
○学級活動、生徒会活動					
・ 生徒会役員		・ 各種委員会委員長、学級委員			
・ 各種委員会委員		・ その他評価できるもの			
【その他の項目の得点（7点）】					
○部活動					
運動部					
・ 県大会以上の成績を収めたもの					
・ 郡市大会個人戦ベスト16、団体戦ベスト4又はこれに準じる成績を収めたもの					
・ その他評価できるもの					
文化部					
・ 県大会以上の出場・出展					
・ 郡市大会入賞・入選又はこれに準じる成績を収めたもの					
・ その他評価できるもの					
○総合的な学習の時間の記録					
・ 特に顕著な活動がある場合に得点を与える。					
○資格取得等					
・ 次の資格を取得している場合に得点を与える。					
英語検定、漢字検定、数学検定各4級以上					
第2志望	なし				
その他	なし				